

一般利用者向け緊急地震速報で伝達する情報の内容(案)

1. 緊急地震速報を一般利用者向けに発表する場合には、情報を受け取った利用者が即座に対応をとることが可能となるよう、簡潔でわかりやすい表現とする必要がある。また、複数の情報から自分に合ったものを選択することは不可能であるため、迅速性及び正確性の両方の観点から最善と考えられる時点の情報を提供する必要があると考えられる。これらを踏まえ、一般利用者向け緊急地震速報は、以下の要件を満たす必要がある。

可能な限り迅速に情報を発表すること

情報の発表回数については、特定利用者向け緊急地震速報と同様複数回とすることは混乱を招く可能性が高く、原則1回とし、誤報、強い揺れの地域の拡大等、特段に必要な場合を除き続報は行わないこと

情報発表の基準は、強い揺れと関連したものとすること

誤報(落雷等地震以外の原因で発信される緊急地震速報)を防止すること

予測震度の誤差を考慮した適切な表現とすること

避難等の対応が必要な地域をある程度限定できること

テレビ等映像による情報提供に必要な情報を含むこと

2. 上記の要件を満たすものとして、特定利用者向け緊急地震速報とは別に、別紙の発表条件・内容により、一般利用者向け緊急地震速報の発表を行うことを提案する。

一般利用者向け緊急地震情報の発表条件・内容について(案)

(1)発表する条件

全国いずれかで震度5弱以上と推定された場合。

2点以上の地震計で観測された場合。

(1点観測の時点では、誤報となる可能性があるので、発表しない)

情報発表後の解析で、震度3以下と推定されていた地域が震度5弱以上となった場合(続報を発表)。

(2)発表する内容

地震発生時刻、地震の震央、全国約200地域を対象として強い揺れ(震度5弱以上)が予測される地域。震度4以上が予測される地域も付加する。

続報では、新たに震度5弱以上が予測された地域を追加発表。新たに震度4以上となった地域も付加して発表する。

誤報のみ取り消す。

「仮名漢字による情報」と「電子計算機で自動処理を行うための情報」を配信する。

一般利用者向け緊急地震速報の例

【前提】

地震発生時刻:平成17年 8月16日11時46分45秒

震源:福島県沖 北緯 37.1 度 東経 141.1 度 深さ 10km マグニチュード 7.0

震度5弱以上が予想される地域 福島県浜通り、福島県中通り、宮城県南部、茨城県北部

震度4が予想される地域 福島県会津、茨城県南部、栃木県北部

1. 音声(ラジオ・テレビ)による放送案

【報知音、震央地名、震度4以上の地域】

- ・震度予測の精度を考慮して予測震度4以上となった地域を対象
- ・メディアのサービスエリアにより放送する「地域の大きさ」を選択する

(報知音)緊急地震速報をお知らせします
福島県沖で地震が発生した模様です(1)
では強い揺れに備えてください(2、 3)

- 1 「...地震が発生」、「...地震が発生しました」でも可
- 2 の部分は、「周辺地域」(全国放送)、「福島県」・「栃木県」(県単位の放送)など、サービスエリアにより表現内容を選択
- 3 「...強い揺れのおそれがあります」でも可

(1)全国放送

(報知音)緊急地震速報をお知らせします
ただいま福島県沖で地震が発生した模様です
周辺地域では強い揺れに備えてください

(2)県単位の放送

福島県内の放送

(報知音)緊急地震速報をお知らせします
ただいま福島県沖で地震が発生した模様です
福島県では強い揺れに備えてください

栃木県内の放送

(報知音)緊急地震速報をお知らせします
ただいま福島県沖で地震が発生した模様です
栃木県では強い揺れに備えてください

(3)市町村単位程度の放送

震度4以上の地域内の市町村

(報知音)緊急地震速報をお知らせします
ただいま福島県沖で地震が発生した模様です
強い揺れに備えてください

2. テレビ(テロップ)による放送案

【震央地名、震度4以上の地域】

- ・震度予測の精度を考慮して予測震度4以上となった地域を対象
- ・メディアのサービスエリアにより放送する「地域の大きさ」を選択する

緊急地震速報
福島県沖で地震発生の様相(1)
強い揺れのおそれのある地域 (2)

- 1 「...地震発生」でも可
- 2 の部分は、「宮城県 福島県 茨城県 栃木県」(全国放送)、「福島県全域」(福島県内の放送)、「宮城県南部」(宮城県内の放送)など、サービスエリアにより表現内容を選択

(1)全国放送(地方単位の放送)

緊急地震速報
福島県沖で地震発生の様相
強い揺れのおそれのある地域 宮城県、福島県、茨城県、栃木県

(2)県単位の放送

福島県内の放送(県内全域で震度4が予測される場合には「全域」と表現)

緊急地震速報

福島県沖で地震発生

強い揺れのおそれのある地域 福島県全域

栃木県内の放送

緊急地震速報

福島県沖で地震発生

強い揺れのおそれのある地域 栃木県北部

(3) ケーブルテレビ等市町村単位の放送

震度4以上の地域内の市町村

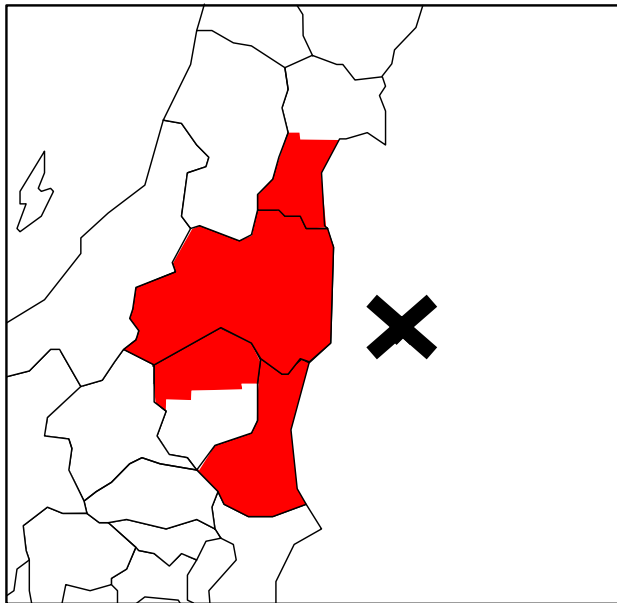
緊急地震速報

福島県沖で地震発生

強い揺れに備えてください

3. テレビ(画像)による放送案

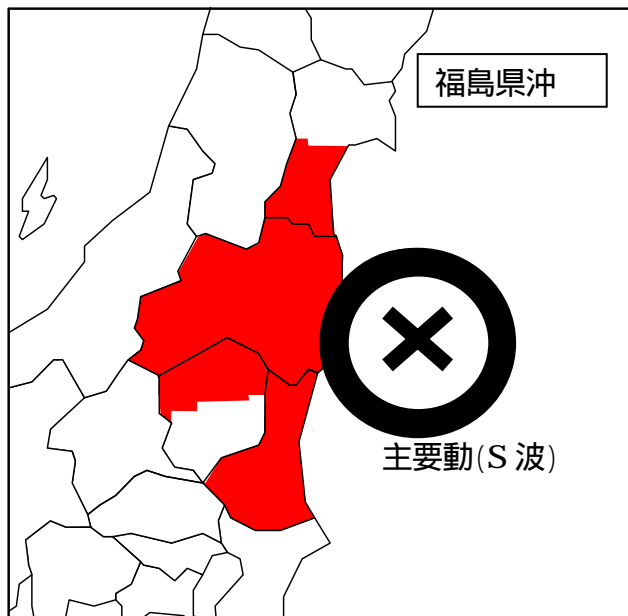
(案1)【震央、強い揺れの地域(、震央地名)】



案イ 4以上の地域を赤色
案ロ 5弱以上の地域を赤色、
4の地域を黄色

案A 震央地名等の表示なし
案B 震央地名を表示

(案2)【震央地名、強い揺れの地域、地震波の伝播】



案イ 4以上の地域を赤色
案ロ 5弱以上の地域を赤色、
4の地域を黄色

案A 震央地名等の表示なし
案B 震央地名を表示

案a S波の広がりを表示
案b P波とS波の広がりを表示
(一定の揺れの強さ以上等、限定された範囲のみ表示する)

現在の推奨案 案1の案イ・案A

将来、緊急地震速報についての理解が進んだ場合には「猶予時間」を提供することも検討する(案2の案イ・案A・案a)

気象庁から発表する情報の案

平成17年 8月16日11時46分45秒
気象庁地震火山部発表

緊急地震速報(第1報)

16日11時46分17秒頃
福島県沖
北緯37.1度 東経141.1度

以下の地域では強い揺れに備えてください

宮城県南部 福島県浜通り 福島県中通り 茨城県北部

福島県会津 茨城県南部 栃木県北部

メディアの種類やサービスエリアに応じた放送を可能とするよう、コード部においては以下の内容を含めてはどうか

地震 ID	20050816114640
情報発表時刻	平成17年 8月16日11時46分45秒
発表官署	気象庁地震火山部発表
情報種類・番号	緊急地震速報(第1報)
地震発生時刻	16日11時46分17秒頃
震央地名	福島県沖
震源	北緯37.1度 東経141.1度 (深さ約10km)
(地震の規模	マグニチュード 7.0)
(最大予測震度	5 強)
強い揺れが予想される地方	
・震度5弱以上が予測される地方	東北地方、関東地方
・震度4が予測される地方	なし
強い揺れが予想される都道府県	
・震度5弱以上が予測される都道府県	宮城県 福島県 茨城県
・震度4が予測される都道府県	栃木県
強い揺れが予測される地域	
・震度5弱以上が予測される地域	宮城県南部 福島県浜通り 福島県中通り 茨城県北部
・震度4が予測される地域	福島県会津 茨城県南部 栃木県北部

一般利用者向け緊急地震速報で伝達する情報の内容等（案）

伝達する項目	メディアごとの伝達の可能性			必要性	備考
	映像(画像)	映像(フロフ)	音声(テレビ・ラジオ)		
報知音(放送開始の合図)					* 各種伝達手段にまたがった標準化が必要
震源等	震源地名				強い揺れの中心が推測できる 津波のおそれを推測できる場合がある
	震源の緯度・経度	(2)		×	精度が悪い場合があり、後で発表する情報と大きく異なることがある
	震源の深さ 地震発生時刻	(3)		×	精度が悪い場合があり、後で発表する情報と大きく異なることがある。
	地震の規模(マグニチュード)				津波のおそれを推測できる場合がある 地震被害をイメージできる場合がある 震度と混同するおそれがある 精度が悪い場合があり、後で発表する情報と大きく異なることがある(大きな地震では地下の断層の破壊途中で情報を発表)
強い揺れの地域	地域単位		1	1	(自分の場所の揺れの強さ)
	都道府県単位		1	1	
	地方単位				
最大震度					地震被害の大きさを推測できる * 震度の大きさにより対応は異なるのではないのか。また、個別の地域の震度でなければ、対応に直結しないのではないのか、
主要動到達予想時刻		1			同じ地域の中で猶予時間は同一ではない 精度が悪い場合があり、情報に示された時間より早く強い揺れが来る場合に被害を拡大させるおそれがある * 猶予時間によりとるべき対応を変えられるか

:伝達が可能

:受信者が確認する時間やメディアが伝達に要する時間を考慮すると困難

1:サービスエリアにより異なる

2:地図上に震央位置を表示することが可能

3:地図上で到達予想時刻を加味した表現を行うことが可能

:高い

:必ずしも高

くない

×:不要

:情報に含んだ場合のメリット

:情報に含んだ場合のデメリット

*:論点